

労働保険 概算・確定保険料

申告書

継続事業

(一括有期事業を含む。)

31759

石綿健康被害救済法 一般拠出金

受付(電子申請)
令和07年06月25日
長崎労働局

種別 下記のとおり申告します。
修正項目番号 入力徴定コード

32701 (項1)

(1)労働保険番号	都道府県	所掌	管轄	基幹番号	枝番号
42	1	02		041072	-000

各種区分			
管轄(2)	保険関係等	業種	産業分類
02	111	9421	78

令和 07年 06月 23日

あて先 〒 850-0033

長崎市万才町7-1住友生命長崎ビル4階

(2)増加年月日(元号:令和は9)

元号 年 月 日
9 - 7 - 6 - 23 (項3)

(3)事業廃止等年月日(元号:令和は9)

元号 年 月 日 (項4) (項5)

(4)常時使用労働者数

1 (項6)

(5)雇用保険被保険者数

1 (項7)

保険関係 片保険理由コード

(項9) (項10)

長崎労働局

労働保険特別会計歳入徴収官殿

確定保険料 算定内訳	(7) 区分	算定期間 令和 6年 4月 1日 から 令和 7年 3月 31日まで		
		(8) 保険料・一般拠出金算定基礎額	(9) 保険料・一般拠出金率	(10) 確定保険料・一般拠出金額 ((8)×(9))
	労働保険料	(イ) 2,265 (項11) 千円	(イ) 1000分の18.50	(イ) 41,902 (項12) 円
	労災保険分	(ロ) (項13) 千円	(ロ) 1000分の3.00	(ロ) (項14) 円
	雇用保険分	(ホ) (項18) 千円	(ホ) 1000分の15.50	(ホ) (項19) 円
一般拠出金 (注1)	(ハ) 2,265 (項35) 千円	(ハ) 1000分の0.02	(ハ) 45 (項36) 円	

概算保険料 算定内訳	(11) 区分	算定期間 令和 7年 4月 1日 から 令和 8年 3月 31日まで		
		(12) 保険料算定基礎額の見込額	(13) 保険料率	(14) 概算保険料額((12)×(13))
	労働保険料	(イ) 2,265 (項20) 千円	(イ) 1000分の17.50	(イ) 39,637 (項21) 円
	労災保険分	(ロ) (項22) 千円	(ロ) 1000分の	(ロ) (項23) 円
	雇用保険分	(ホ) (項26) 千円	(ホ) 1000分の	(ホ) (項27) 円

(15)事業主の郵便番号(変更のある場合記入) (16)事業主の電話番号(変更のある場合記入)

(項28) (項29)

(17) 延納の申請 納付回数 1 (項30)

検算有無区分 算調対象区分 データ指示コード 再入力区分 修正項目

(項31) (項32) (項33) (項34)

(8)(10)(12)(14)(20)の(ロ)欄の金額の前に「¥」記号を付さないで下さい。

(18) 申告済概算保険料額	41,902 円	(19) 申告済概算保険料額	
----------------	----------	----------------	--

(20) 差引額	(イ) 充当額	((18)-(10)の(イ))	0 円	(ロ) 不足額	((10)の(イ)-(18))	0 円	(30) 充当意思
	(ロ) 還付額	((18)-(10)の(イ))	0 円				1:労働保険料のみに充当 2:一般拠出金のみに充当 3:労働保険料及び一般拠出金に充当

(21) 増加概算保険料額	((14)の(イ)-(19))	
---------------	-----------------	--

(31) 法人番号 9310001007822 (項39)

(22) 期別納付額	第1期又は初期	(イ) 概算保険料額 ((14)の(イ)-(17)+次期以降の円未満端数)	(ロ) 労働保険料充当額 ((20)の(イ)) (労働保険料分のみ)	(ハ) 不足額 ((20)の(ハ))	(ニ) 今期労働保険料 ((イ)-(ロ)又は(イ)+(ハ))	(ホ) 一般拠出金充当額 ((20)の(イ)) (-一般拠出金分のみ)	(ヘ) 一般拠出金額 ((10)の(ヘ)-(22)の(ホ)) (注2)	(ト) 今期納付額 ((二)+(ヘ))
	第2期	(イ) 概算保険料額 ((14)の(イ)-(17))	(ロ) 労働保険料充当額 ((20)の(イ)-(22)の(ロ))	(ハ) 不足額 ((20)の(ハ))	(ニ) 今期労働保険料 ((イ)-(ロ)又は(イ)+(ハ))	(ホ) 一般拠出金充当額 ((20)の(イ)) (-一般拠出金分のみ)	(ヘ) 一般拠出金額 ((10)の(ヘ)-(22)の(ホ)) (注2)	(ト) 今期納付額 ((二)+(ヘ))
	第3期	(イ) 概算保険料額 ((14)の(イ)-(17))	(ロ) 労働保険料充当額 ((20)の(イ)-(22)の(ロ))	(ハ) 不足額 ((20)の(ハ))	(ニ) 今期労働保険料 ((イ)-(ロ)又は(イ)+(ハ))	(ホ) 一般拠出金充当額 ((20)の(イ)) (-一般拠出金分のみ)	(ヘ) 一般拠出金額 ((10)の(ヘ)-(22)の(ホ)) (注2)	(ト) 今期納付額 ((二)+(ヘ))

(26) 加入している労働保険	<input checked="" type="checkbox"/> (イ) 労災保険 <input checked="" type="checkbox"/> (ロ) 雇用保険	(27) 特掲事業	<input type="checkbox"/> (ロ) 該当しない	郵便番号	859 - 3211	電話番号	(0956) 38 - 1900
(28) 事業	(イ) 所在地	佐世保市早苗町225-2		(29) 事業主	(イ) 住所	佐世保市早苗町225-2	
	(ロ) 名称	株式会社クレフ			(ロ) 名称	株式会社クレフ	
		42-1-02-041072-000			(ハ) 氏名	代表取締役 田崎 順一	

社会保険 労務士 記載欄	作成年月日・ 提出代行者・ 事務代理者の表示	氏名	電話番号
	令和 07年 06月 23日 提出代行者	熊沢 奈実	03 - 6384 - 2345

(注) 石綿による健康被害の救済に関する法律(第55条第1項)に基づき、労災保険適用事業主から徴収する一般拠出金